

平成 27 年 11 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 27 年 11 月 30 日（月）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 勝俣正志委員長、唐澤久雄委員、石井清美委員、石田玲子委員、
小林恭一教育長
大和田公一教育次長兼生涯学習課長、石川憲一学校教育課長、安藤
正博生涯学習課副課長、関野友人学校教育課副課長、藤田貴嗣学校
教育係長。

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

- 1 開 会
委員長より、開会の宣言【午後 2 時 00 分開会】
- 2 前回会議録の承認について
会議録が承認され、教育委員署名
- 3 教育長等諸報告
特になし
- 4 議 事

会議次第 4. 議事

(1) 陳情第 1 号 「教育の日」制定に関する陳情について

委 員 長 それでは、議事に入ります。(1)陳情第 1 号「教育の日」の制定に関する陳情について、をお願いします。

学校教育課副課長 [別紙陳情文書表に基づき説明。]

教育の日については、平成 25 年の資料で 34 都道府県、96 市、60 町、7 村、1 区で制定しています。県内では真鶴町が平成 21 年に制定して、6 月 1 日を教育の日としております。内容としては 6 月 1 日にこだわらず 6 月中に教育に関する講演会や地元の教育関係者によるワークショップを開催しているようです。

委 員 教育の日の陳情は初めてですか。

学校教育課長 平成 24 年度以降は初めてです。

- 委員 長 陳情内容を見ても、箱根町では既に取り組んでいるものですね。
教育 長 趣旨はわかるが、条例まで作って教育の日を制定する必要はないと思
います。余計なもので学校を追い込む必要もないと思います。
委員 長 趣旨は分かるという事で、趣旨採択としてよろしいですか。
全 委 員 はい。

会議次第 4. 議事

(2) 議案第30号 箱根町大学等入学資金貸与者の決定について

- 委員 長 それでは、議事の(2)をお願いします。
学校教育課副課長 [議案朗読]
学校教育係長 [2名分の大学等入学資金貸与生徒調書を基に説明]
貸与審査基準に照らし合わせた結果、特に問題ありません。よろしく、
ご審査をお願いいたします。
委 員 母親の勤務先があるのに所得がないというのは。
学校教育係長 収入はあるが、扶養控除内で所得額までの所得がないということです。
委員 長 2名ともに承認ということでよろしいですか。
全 委 員 はい、結構です。

会議次第 5. その他

○ 12月定例議会について

- 委員 長 続いて、その他何かありますか。
学校教育課長 明日から始まる12月定例議会の一般質問について、学校教育関係に
ついて出ているものをお話しさせていただきます。
折橋議員から「温泉幼稚園の魅力と教育力の向上について」の質問
の主旨と回答内容について説明した。
また、補正予算内容について説明した。
生涯学習課副課長 生涯学習課関係におきましては、一般質問ではございませんが議案
としまして、先日の臨時会で上げさせていただいた宮城野テニスコ
ートの指定管理者の指定につきまして、上程をさせていただく予定です。
学校教育課長 来年度の幼稚園新入園の申し込みの状況について説明した。

会議次第 5. その他

○ 園・小・中一貫教育について

- 教育 長 小・中一貫教育の一番の大きなテーマ「共有と個性化」ということで
やっていきたいと思えます。共有というのは目標の共有部分、そこに
ぶら下がるものが個性化になります。各学校の個性化で特色を出して
もらいたいという話しをしています。来年度職員とよく話をして、考
えてもらってどういうものを活性化し、地域で何をするのか。
湯本小学校では3つの特性があります。①校舎全体を美術館的な要
素を取り入れたものにする。②読書をやっていく。③4年生が柿の木を

育てて、その柿を売りながらどうするのか。を総合学習の中に取り込んでやっていく。

箱根の森小学校では、中庭を何とかしなければなりません。校長が花を植えるとか言っていました、猪が掘り返してしまう。ザル菊ができるのではないかと校長に話しました。ある団体から補助を受けているので、それを使って整備するようです。さつまいもも大きなプランターがあればできます。

仙石原小学校では、芝桜を学務員がやっている、子どもも一緒にやらせればと話しています。

中学校の個性化は英語に特化してもらいます。観光は小5・6年、中1、2年で考えたい。中学は1・2・3年で箱根の観光的なものを扱っている、小学校5・6年にどのように結びつけるか考えるよう、中島校長をトップとして人を集めて、その中に町の観光課の人を入れて話をしてもらいたい。もうひとつはタブレットの中に箱根ミニマム、チャレンジ、観光学習のデータを入れて、箱根独自のタブレットができるのか考えてもらいたい。学校の先生とかには非常に難しいものがあるので、観光学習の協議会を持った時に、ベネッセと一緒に研究してもらいたいと話しています。そうすると学校の中にWi-Fi環境の整備を行わなければならない。まず導入には学校の先生に導入していき、使いこなせる研修が必要となるので、ベネッセにお願いしたい。最終的に子どものタブレットに結びつくようなやり方を考えています。TV会議を含めて5年で整備したい。ハートフルプログラムが今年から5年かけて整備していくので、ハートフルプログラムもタブレットの中にどのように入れていくのか。

中学の英語は、文科省がトフルで何級が30%の子どもが取れるような教育環境を整備しなさいと言っているが、かなり難しいことです。来年、2年生はCAN-DOをベースにトフルの試験ができるような体制を作って行きます。ベネッセのGTECがトフルに連動しています。今、それを大社町が最先端に取り組んでかなりの成果があるようです。

観光学習は来年度9月末を目途に構想して試行してもらいたい。総合学習の時間をジャンル分けして年間74時間を3小学校で共有化してもらいたい。学力の向上は無答率ゼロという共有部分、それに対する取り組みは各学校の個性化に任せます。

各学校で全国学力学習状況調査の問題で、例えば計算と図形は100%回答できるような指導内容とか、湯小は図形に特化、森小は計算とか、箱根ミニマムの計算、読み書きが定着化してきたので、平均を上げる必要はないが、この部分は、うちの学校は100%取れるということで、子供に自信を付けてやりたい。個性化でやっていただきたい。という話しをしています。将来的に学校の個性化が出来れば、スクールバスで月に1回位、ここの学校のこの科目の授業が受けたいとか、オープンスクー

ル的なものが出来たら面白いなと思っています。

栄養士を集めて、小・中一貫で共通献立の検討について、担当者にできる方向で考えなさいと言いました。

最終目標は、今年を含めて5年でやっていきたい。

国の動きで2つ問題があります。

不登校児童生徒の教育課程の認定をうちがやらなければならない。教育課程が遂行出来ているかを含めて見に行かななければならない。誰が義務教育の認定をどう出すのか。例えばフリースクールなら、そこからこれが出てくるからそれに対して話はあるが。

問題行動を起こした子に出席停止を命じることが出来ます。だが教育を受ける権利があるため、毎日課題を与えて出来ているか調べなければならない。今の職員数ではできません。法では出席停止ができるが、実状ではできません。

2点目、財務省と文科省で少子化に伴い職員数の話しが出てきている。財務省は5年間で37,000人を削減すると言っている。少人数に付けているが、全国学力学習状況調査の結果を見ると費用効果が出ていないことを指摘される。つまり全国学力学習状況調査の結果が目的外で使われ始めている。学校は人を付けてもらいたいなら、各学校は全国学習状況調査でしっかり結果を出して行かないと人は外れる。だから教育委員会も少人数を付けているのに全国学力学習状況調査の結果がこうなのかと話していかななければならない。来年の4月に向かって各学校の問題点を上げて何をどうするのか。5年生担任に押し付けるようなことはやめていただきたい。今までの4年間の積み上げがそこにきているわけですから、全員で対処していただきたい。

会議次第 5. その他

(1) 次回教育委員会定例会への付議案件について

委員長 次回教育委員会定例会への付議案件について、委員の皆さんにお伺いしたいと思います。何かございますか。

委員 特にありません。

会議次第 6. 閉会

委員長 それでは、本日の協議会はこれで終了とさせていただきます。次回の会議、12月の教育委員会定例会は12月16日（水）午後2時からということにしたいと思います。

【午後3時35分閉会】